

次期入間市総合計画・基本構想（原案）に関する意見募集に対して寄せられた
意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）までの期間で「次期入間市総合計画・基本構想（原案）」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、9人の方から34件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	全体・総論（策定プロセスについて）	<p>「後付けの市民参加」からの脱却と合意形成プロセスの刷新</p> <p>【意見】 今回の基本構想策定において、根幹となる「パーパス」や主要な方向性が、市民参加の不十分な状態で決定されたことに強い違和感を覚える。計画案が出来上がってからパブリックコメントで意見を聞くという形式は、真の意味での「協働」ではありません。「みんなでつくる」を掲げる以上、市民は「承認するだけの存在」ではなく「共に悩み、決定する主体」であるべきである。</p> <p>【提案】 次期ステップである「基本計画（具体的事業）」の策定においては、原案作成前の段階から市民が参加できるワークショップや公聴会を必須としてほしい。また、策定過程の議事録や検討資料をフルオープンにし、透明性を担保することを求める。</p>	<p>令和6年度に実施した「市民意識調査」や「タウンミーティング」において、市民の皆さまから、これからのまちづくりにおいて必要なことであったり、現在住みやすいと感じられる点であったりなど、多くのご意見をいただき、そうしたご意見を反映して次期入間市総合計画・基本構想案を作成し、また、今回のパブリックコメントにおいて改めてご意見をいただいています。</p> <p>今後策定する「基本計画」においても、パブリックコメント等を実施し市民の皆さまのご意見を反映してまいります。</p>

2	<p>全体・総論（策定プロセスについて）</p>	<p>「努力目標」ではない「コミットメント（必達目標）」への転換</p> <p>【意見】 原案 P.5 において、将来人口等の指標を「計画推進の目安であり、目標ではない」と明記している点は、計画としての責任を放棄していると捉えられかねない。目標値を持たない計画は、単なる「予測」に過ぎず、行政の努力や成果を検証することが不可能である。</p> <p>【提案】 行政が結果に責任を持つ「必達目標（コミットメント）」と、外部要因で変動する「参考指標」を、明確に区分けを行う。その上で、目標未達の場合にどのようにリカバーするのか、PDCA サイクルの中に「市民による外部評価」を組み込むことを基本構想に明記する。</p>	<p>計画を策定するにあたって、目標を明確にすべきであるということは認識しております。</p> <p>しかしながら、「P5 3 計画の基本指標」において注釈しているとおり、ここで示しているのは、専門機関が公表している「予測」であり、「目標」として設定しているわけではございません。</p> <p>市では、学校と連携し、市内小中学生のタブレット端末を活用したり、こども達が参加する市内のイベント等でアンケートを実施したりするなど、「こどもたちからの意見聴取」を積極的に行っています。いただいたご意見を参考とさせていただきます、引き続き小中学生からの意見も収集していくとともに、サイレントマジョリティの把握といった新たな収集を取り入れて、今後策定する「基本計画」において、基本構想の 10 年間のまちづくりの目標を実現する指標を設定してまいります。</p>
3	<p>全体・総論（財政と優先順位について）</p>	<p>「総花的なバラマキ計画」から「選択と集中の明示」へ</p> <p>【意見】 財政見通しが厳しいと認めながら、施策の大綱では全方位に「充実」「推進」を掲げており、実現性に疑問がある。あれもこれもやるとい</p>	<p>財政の硬直化が進み、財政見通しが厳しい状況の中、いただいたご意見のとおり、『事業の「選択と集中」を明示し実施していくこと』は重要であると認識しております。</p> <p>3年間のローリングである「実</p>

		<p>う総花的な計画は、結局どれも中途半端になるリスクを含んでいる。現在の入間市に必要なのは、耳触りの良い拡張政策ではなく、人口減少社会に適合した「縮充（ダウンサイジング）」の決断である。</p> <p>【提案】「何を行うか（ビルド）」だけでなく、財源確保のために「何をやめるか・縮小するか（スクラップ）」の基準と方針を明確に示してほしい。市民に対し、メリットだけでなく負担や痛みを伴う改革についても正直に情報を開示し、対話によって優先順位を決定する姿勢を求める。</p>	<p>施計画」において、社会情勢や市民ニーズに即した事業を検討するとともに、行政改革として全庁横断的な取組みを進め、行政のサービス最適化を目指し、市民サービスの向上に寄与してまいります。</p>
4	<p>全体・総論（危機感の共有について）</p>	<p>2036年の「厳しい現実」を直視した危機管理計画としての側面</p> <p>【意見】全体として文章のトーンが楽観的であり、2036年に生産年齢人口が激減し、高齢化率がピークに近づくという「静かなる有事」への危機感が伝わってこない。「豊かさを実感」というスローガンも大切だが、インフラ維持や社会保障の持続可能性に対する具体的な防衛策がなければ、絵に描いた餅である。</p> <p>【提案】基本構想の冒頭または総論において、現状のまま推移した場合の「最悪のシナリオ（将来推計カルテ）」を包</p>	<p>現状のまま推移した場合のシナリオ等を含めた将来人口推計を明示することは重要であると捉えており、ご意見としていただいた「最悪のシナリオ」が、「P5 3計画の基本指標（1）」で示す、施策を講じなかった場合に推移していく将来人口（予測）であると認識しております。</p> <p>人口推計及び人口ビジョン等については、次期入間市総合計画と並行して策定を予定している、「次期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において提示する予定です。</p>

		み隠さず提示し、その危機を回避するために本計画が存在するという、強いメッセージと覚悟を市民と共有してほしい。	
5	全体・総論（将来世代への責任）	<p>「フューチャー・デザイン(将来世代視点)」の導入</p> <p>【意見】 本計画は 10 年後(2036 年)を見据えています。現在の市民の利害調整に終始するのではなく、まだ投票権を持たない「将来世代」の利益を代弁する仕組みが必要である。岩手県矢巾町をはじめ、国内の多くの自治体で採用されている「フューチャー・デザイン(市民が仮想的に将来世代になりきって議論する手法)」の視点が欠けている。</p> <p>【提案】</p> <p>基本計画の策定プロセスにおいて、ウェールズ(英国)の「将来世代コミッショナー制度」や国内の先進事例を参考に、施策が将来世代にツケを回すものでないかをチェックする第三者機関や市民ワークショップを制度化してほしい。</p>	<p>岩手県矢巾町では、フューチャー・デザインの手法を活用した総合計画のためのワークショップを、2019 年に全 6 回(参加者 25 名)開催、また 2023 年にも全 2 回(参加者 22 名)開催し、その中では、ウェールズ未来世代法からの学びによる、「(仮称)矢巾町フューチャー・デザイン条例」などを検討しています。</p> <p>こうした、「将来世代を見据えた取組」として、100 年後の「未来の原風景」を創造し伝承する「パーパス」を設定しています。</p> <p>ご意見のとおり、現在の施策が将来世代の大きな負担にならないようにしなければなりません。100 年後を見据えた目の前の 10 年間の計画として次期入間市総合計画を策定するため、今後も市民の皆さまからの意見を聴取できる機会を創ってまいります。</p>
6	全体・総論(Well-beingの指標化)	<p>「LWC 指標(Liveable Well-Being City 指標)」等の客観的導入</p> <p>【意見】 原案では Well-being を掲げているが、その測定方</p>	<p>ご意見のとおり、客観的な指標により目標の達成度を測ることは重要であると捉えております。現在デジタル庁が共通指標の参考として発信して</p>

		<p>法が曖昧である。ニュージーランドでは国家予算編成に「Well-being Budget (幸福予算)」を導入し、政策が幸福度にどう寄与するかをエビデンススペースで評価している。日本国内でもデジタル田園都市国家構想において「LWC 指標」が整備されている。</p> <p>【提案】 独自で曖昧な指標を作るのではなく、国や学術機関が提唱する客観的な幸福度指標（LWC 指標など）を導入し、他自治体と比較可能なデータとして成果を可視化することを求める。</p>	<p>いる、「地域幸福度 (Well-Being 指標) ダッシュボード」などを活用して幸福度をチェックする、といった総合計画全体の指標を検討いたします。</p>
7	<p>全体・総論（参加型民主主義）</p>	<p>「Decidim (デシディム)」等を活用したデジタル市民参加プラットフォーム</p> <p>【意見】 「みんなでつくる」と言いながら、意見聴取の手法がアナログなパブコメや限定的な会議に留まっている。スペイン・バルセロナ発祥の参加型民主主義プラットフォーム「Decidim」は、加古川市や東京都など国内でも導入が進んでおり、市民がオンラインで常時、政策提案や議論を行える環境が整備されつつある。</p> <p>【提案】 LINE による行政手続き (DX) だけでなく、「政策形成のための DX」へ踏み込んでほしい。市民がスマホから</p>	<p>ご意見のとおり、デジタルを活用した市民参加は、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進を掲げる入間市にとっても重要な施策であると認識しています。</p> <p>現在入間市では、オンラインディスカッションプラットフォーム「D-Agree」を導入し、オンライン上で AI がファシリテーションを行い、意見集約、議論分析や合意形成を図る手法を取り入れております。また、学校と連携し、市内小中学生のタブレット端末を活用したり、こども達が参加する市内のイベント等でアンケートを実施したりするなど、「こどもたちからの意見聴</p>

		気軽に、かつ透明性を持って議論に参加できるオンラインプラットフォームを10年以内に構築することを計画に明記してほしい。	取」を積極的に行っています。今後の「基本計画」策定段階においても、幅広い手法で多世代の意見を聴取したいと考えています。
8	その他	マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には5年の有効期限があり、最初の5年目の更新は地区センターでできるが、次の5年目（通算10年目）の更新は本庁まで行かなくてはならない。経費負担が増えることは予想されるが、今後10年目の更新をする市民が増えてくるため、地区センターで更新できるようにすべき。	「行かなくても済む市役所」、また「コンパクトシティ」の実現のためには、地区センター機能の一層の拡充は必須であると考えます。 いただいたご意見を踏まえて、今後の施策に反映できないか検討してまいります。
9	P3 1 10年間のまちづくりの目標	「みんなでつくる」の説明文中の「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」については、目標自体が「みんなでつくる」であることを踏まえると、「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」という表記にした方がよい。	ご意見のとおり、「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」という表記に修正いたします。
10	P.3 1 10年間のまちづくりの目標	「みんなでつくる」の再定義と、トップダウンで決定された「パーパス」の正当性について 【意見】 目標に「みんなでつくる」を掲げながら、本計画の指針としているパーパス（「心豊かでいられる、『未来の原風景』を創造し伝承す	「パーパス」は、100年後の未来を生きる人たちからも、人間らしい素晴らしいまちだと感じてもらえるような、心豊かで幸せなまちをみんなで共に創っていこうという今後のまちづくりの「かけ声」として策定しました。 なお、基本構想におけるまち

		<p>る。）」が、市民参加のプロセスを経ずに決定されている点に強い懸念を抱く。このパーパスは、令和5年に市民が関与しない内部会議や民間企業による業務委託を経て策定されたものであり、そのプロセスに広範な市民ワークショップやパブリックコメントは存在しない。また、策定やプロモーション映像制作に多額の業務委託費（民間企業への委託）が投じられている一方で、その費用対効果や市民の声の反映度は不透明である。「みんなでつくる」と謳うのであれば、最も重要な「指針」こそ、市民との合意形成が必要である。</p> <p>【提案】 1. パーパスを最上位概念とするならば、改めて市民参加による検証（公開ワークショップ等）の場を設ける。 2. それが叶わない場合、パーパスは参考理念に留め、目標設定は市民アンケートや本パブリックコメントの結果を最優先に修正することを求める。</p>	<p>づくりの目標については、ワークショップやパブリックコメントでいただいたご意見、市民意識調査の結果など様々な手法を用いて設定しました。</p> <p>今後策定する基本計画についても、市民の皆さまからいただいたご意見を反映していきます。</p>
11	<p>P.3 1 10年間のまちづくりの目標</p> <p>P.5~7 3 計画の基本指標</p>	<p>「豊かさを実感できる」の具体的定義と、KPI（重要業績評価指標）の設定について【意見】 原案では「誰もが豊かさを実感できるまち」を掲げ、Well-being（心身が良好な</p>	<p>これまでも、「住みよさ」、「定住意向」、「行政サービスの満足度」の3つの項目を指標として各種施策を進めてまいりました。</p> <p>今後も、この3つの項目を測</p>

		<p>状態) の視点を導入している、これらは主観的であり、行政評価が極めて困難である。また、P.5の将来人口や財政見通しについて「計画推進の目安となるもので、計画の目標ではない」と明記されているが、目標値を持たない計画は単なる「願望の記述」に過ぎない。10年後に「実感できましたか?」と問うだけの結果に終わらせないため、責任ある数値目標が必要である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 「豊かさの実感」を測定するため、市民意識調査における「肯定回答率(例:80%以上)」等の具体的 KPI を基本計画に明記し、毎年の進捗を公表する仕組みを構築してほしい。</p> <p>2. 人口減少対策についても、「目安」として逃げるのではなく、「社会増減のプラス転換数」や「出生率の目標値」など、行政努力で達成すべきコミットメント(必達目標)を提示してほしい。</p>	<p>ることができる指標を設定し、市民意識の把握と分析を行うことで、施策の推進を図っていきます。また、例えば、現在デジタル庁が共通指標の参考として発信している「地域幸福度(Well-Being 指標)ダッシュボード」などを活用して幸福度をチェックするといった総合計画全体の指標を検討いたします。</p>
12	P4 2 計画構成、計画期間	<p>説明文「基本構想は、～10年間の期間とします。」について、「基本構想は、～10年間を計画期間とします。」という表記に修正してはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、「基本構想は、令和9年度を計画期間の始期、令和18年度を目標年次とする10年間を計画期間とします。」へ修正します。</p>

13	<p>P5 3 計画の基本指標 (1) 将来人口（予測）</p>	<p>入間市は、令和7年3月に「入間市こども計画」を作成し、子育て世代が定住し、人口が増加するような魅力あるまちづくりを目指しているにもかかわらず、「計画期間の終期である令和18年における人口を概ね13万人と予測します。」とあるのは、13万人ではなく、最低でも現状維持の14万人と数値を修正すべきではないか。市民一人ひとりが、今まで以上に魅力ある入間市に誇りを持てる画期的な構想を練ってもらいたい。</p>	<p>国全体として現実的な人口減少の推計が出ていることは事実です。 現実的な数値を示しつつ、入間市が魅力あるまち、誇りを持てるまちとなるよう、まちづくりを進めてまいります。</p>
14	<p>P5 3 計画の基本指標 (2) 財政見直し P12 5 計画の基本的視点</p>	<p>「これまで以上に財政状況が厳しくなることが予想される」と記載があるが、大きな事業を成し遂げるには、まず手近なことから始めるべきであり、計画の基本的視点に次の項目を記載してほしい。</p> <p>(6) 身を切る改革の徹底 ○市議会議員定数22人の1割削減 ○市議会議員報酬の1割削減 ○市職員911人の1割削減 ○市職員月額給与の1割削減</p>	<p>行政改革の視点から職員定数や給与といった組織機構の最適化等について引き続き取り組んでまいります。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>P5 3 計画の基本指標 (2) 財政見直し 5 計画の基本的視点</p>	<p>入間市駅周辺を商業・業務の中心として拠点を形成していくことに疑問である。入間市駅から距離があるSAIOS、ipot、丸広百貨店の3つの施設を含む駅周辺を、商業・業</p>	<p>ご意見として承り、今後の施策に反映できないか検討してまいります。 また、地区センターについては、9つの地区センターを、多様な機能を有する地域のまち</p>

		<p>務の中心として拠点を形成することは、不可能であると考ええる。入間市駅周辺ではなく、武蔵藤沢駅周辺を入間市の中心拠点域として設定し、子育て支援を中心とした近隣市のモデルとなる都市整備計画を立ててほしい。</p> <p>豊岡地区に、市役所を含めて4カ所も拠点を設ける必要はないと考え、市役所の付近に設置されている扇町屋地区センター、東町地区センターについては、1施設へ統合してほしい。</p>	<p>づくり推進拠点として活用してまいります。</p>
16	<p>P8 4 土地利用 (1) 都市構造 ◆ まちの拠点の形成</p>	<p>「生活拠点の中心である地区センターを多様な機能を有する地域のまちづくり推進拠点として活用」について、コンパクトシティ推進の観点から、推進いただきたい。</p>	<p>今後も地区センターをまちづくり、コミュニティの中心拠点とし、コンパクトシティの実現に向け各種施策を推進してまいります。</p>
17	<p>P10 4 土地利用 (2) 土地利用構想 ◆ 土地利用構想 ○ 都市的土地利用</p>	<p>住居系地域は「目指します」、 「工業系開発エリア」は「めざします」となっているので表記を統一した方がよい。</p>	<p>いただいたご意見を反映し、全体を「目指します」と漢字表記に統一いたします。</p>
18	<p>P.10 4 土地利用 (2)土地利用構想</p>	<p>「SDGs産業団地」の具体性と、「自然との共生」との矛盾解消について 【意見】 原案では「圏央道青梅インターチェンジ北側地域」において「SDGs産業団地を形成」するとあるが、森林や農地を転用してコンクリートで固める開発を安易に</p>	<p>SDGs産業団地については、「(2)土地利用構想」にありますとおり、「未来を見据えた多様なニーズに対応するSDGs産業団地を形成し、優良企業やワーカーに選ばれ、地域に根付いた産業団地を目指します。」としております。いただいたご意見を参考に、</p>

		<p>「SDGs」と呼称することは、いわゆる「SDGsウォッシュ(見せかけの環境配慮)」との批判を招きかねない。P.12の基本的視点「人と自然が共生した持続可能な社会の構築」と、新たな緑地開発は相反する要素である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 「SDGs産業団地」と名乗る根拠として、単なる物流倉庫群ではなく、「地域内エネルギー循環率100%」や「敷地内緑化率の大幅な引き上げ」「市民雇用枠の確保数」など、市民の豊かさと環境保全に直結する厳格な開発条件を明記してほしい。</p> <p>2. 開発による環境負荷と、それによって得られる経済効果(税収増・雇用増)のバランスについて、具体的な試算を市民に提示してほしい。</p>	<p>今後の取組については検討してまいります。</p> <p>2. 公表については、将来的に開発が進み、開発による環境負荷と、それによって得られる経済効果等が具体的に明示できるタイミングとなった場合に実施を検討いたします。</p>
19	<p>P.10 4 土地利用 (2)土地利用構想</p>	<p>武蔵藤沢駅周辺の実態に即したゾーニングの見直し</p> <p>【意見】 原案では、武蔵藤沢駅周辺を「地域の商業地としての機能の維持」としているが、当該エリアの実態はマンション建設が進み、「住居地域」としての性格が強まっている。商業機能の維持に固執するあまり、急増する住民に対する生活環境整備(歩道の拡幅、公園の整備、通学路の</p>	<p>武蔵藤沢駅周辺については、区画整理事業が完了し、地域商業の中心地としての機能を維持していくフェーズとなっていると認識しております。それと同時に、今後も住居地域としても生活環境の維持向上が必要であると捉えていますので、都市計画のルールに基づき検討してまいります。</p>

		<p>安全確保など) が後手に回っている。</p> <p>【提案】 計画上のゾーニングと実態の乖離を認め、商業誘致偏重ではなく、「安全で快適な住環境の整備」へ重点をシフトさせてほしい。特に駅周辺の歩行者空間の確保は急務であり、人口動態に合わせた柔軟な用途変更を求める。</p>	
20	P11 土地利用構想図	<p>原案では[土地利用構想なし]となっている西武地区のバイパスではない国道 299 号北側ロードサイドを [都市的土地利用地域] にしてほしい。</p>	ご意見として承ります。
21	P.12 5 計画の基本的視点 (1)人口減少、少子化・高齢化への対応	<p>行政運営におけるジェンダー平等と多文化共生の具体化</p> <p>【意見】「多様性を認めあい」「多様な人材の力」を掲げていますが、現状の行政組織、特に地域の拠点である地区センター長などの管理職において、女性の登用が著しく遅れている実態がある。意思決定層の多様性が確保されていなければ、真に多様な市民ニーズに対応することはできない。また、約 3,000 人に増加している外国籍住民に対し、単なる労働力としてではなく「市民」としての包摂が不十分である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 市の管理職および関連施設の責任者における女性登用</p>	<p>1. 入間市では、男女問わず、優秀な職員を然るべきポストへ登用し、まちづくりに取り組んでいます。入間市においても、「入間市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（計画期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日）」を策定しており、その中で、目標値として、「管理的地位にある職員に占める女性職員の割合」について、令和7年度までに管理職（課長職以上）の女性職員の割合を15%以上とする、と設定しています。令和7年4月時点で、入間市の女性管理職の割合は14.89%となっております。研修等を通じて組織のリーダーとしての意識向上を図ると</p>

		<p>率の数値目標を設定し、ジェンダー平等を構造から推進してほしい。</p> <p>2. 多文化共生について、日本語教室などの支援に加え、学校・企業・自治会の間に入って調整を行う「多文化共生コーディネーター」の配置を行政機能として位置づけ、災害時の多言語対応や地域コミュニティへの参画支援を強化してほしい。</p>	<p>ともに、育児休業や介護休暇等から復帰した際の職場フォロー、ワークライフバランスの充実等、今後も働きやすくやりがいのある職場環境をつくり、女性管理職の登用率向上にも寄与していきたいと考えます。</p> <p>2. 多文化共生社会を進めていくうえで、ご意見をいただいた多言語対応を可能とする機能や「多文化共生コーディネーター」といった役割は必要であると捉えております。いただいたご意見を参考に、今後の施策に反映できないか検討してまいります。</p>
22	<p>P12</p> <p>5 計画の基本的視点 (2) こどもまんなかの視点による行政運営</p>	<p>入間市議会の町田議員の不登校児童生徒問題についての一般質問に対して、中田教育長の答弁は以下のとおりだった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業後のケアの方法について、中学校卒業後の様子につきましては、不登校に特化した追跡調査等はありません。 ・ 入間市の高校生の不登校生徒の把握方法について、入間市教育委員会といたしましては、高校生の不登校の状況を詳細に把握することは所管外と認識しており、実施しておりません。 ・ 高校卒業後のケアの方法に 	<p>計画の基本的視点(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応の3つ目の丸、「誰もが住みやすく、働きやすいまちづくりの推進」、6つ目の丸、「保健・医療・福祉・教育の連携による、誰もが健康でくらするまちづくりの推進」、また、施策の大綱第3章「地域を基盤とした保健・医療・福祉・教育の連携により…幸せを実感できるまち」では、入間市に住む全ての方々が自分らしく生きられる社会の構築を目指したのとなっております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の施策を検討してまいります。</p>

		<p>ついて、入間市教育委員会といたしましては、高校卒業後の具体的なケアにつきましても所管外のものと認識しております。</p> <p>所管外ならば、関係する部署と緊密に連携して丁寧に調査をすることが、こども一人ひとりの気持ちに親身になって寄り添うこどもまんなかの視点と思う。上記の答弁では、</p> <p>(2) こどもまんなかの視点による行政運営は不可能であり、全面削除すべきだ。</p> <p>こどもまんなかの視点による行政運営ではなく、障害者の視点による行政運営に変更すべきだ。この基本構想には、障害者という文言がどこにもなく、障害者に親身になって寄り添うまちづくりにはなっていない。障害者という文言を付け加えることにより、入間市が障害の有無にかかわらず、誰もが豊かさを実感できるまちづくりを目指すという強い覚悟を示すべきである。</p> <p>※ (2) こどもまんなかの視点による行政運営を全面削除し、下記に変更 (2) 障害者の視点による行政運営</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者の権利が尊重され、すべての障害者が自分らしく生きられる社会の構築	
--	--	---	--

		・障害者が主体的に社会参画するまちづくりの推進	
23	P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保	閉館している市民会館について、今のままでは廃墟と化し防犯上の問題となるため、今の財政状況では困難と思うが、解体・跡地の整備は、この総合計画（10年間のまちづくりの目標）に入れなければならない。計画の基本的な視点の（4）の項目に「都市（まち）をささえる公共施設や公共インフラの適正な管理と活用」とあるが、市民会館とその跡地の活用についての具体的な説明が必要と思う。	今後も安全・安心な生活環境を維持するため、公共施設やインフラの適正な管理を実施してまいります。
24	P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保	【件名】 安心して利用できるインフラ整備の推進 【意見内容】 古くなった道路や水道管等のインフラ修繕が十分に進んでおらず、通行や水の安全性に不安を感じている。2036年には、全ての道路が安心して通行できる状態となり、全ての市民が安心して飲用できる水道供給が実現されていることを期待する。劣化したインフラの修繕と適正管理の徹底を推進するとともに、地域のニーズに即したインフラ整備を進め、災害にも強い持続可能	本市でも、昭和40年代から60年代の人口急増期に整備・建設された多くの道路や上下水道などの都市基盤が、次期総合計画期間（令和9年度から令和18年度）において更新時期を迎えます。 いただいたご意見を参考とさせていただきます、今後策定する基本計画において施策を検討してまいります。

		な都市基盤を確立する施策を 求める。	
25	P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活 環境と都市（まち）の 持続性の確保	【件名】 公共性のある事業への重点的 な投資の推進 【意見内容】 現在、カーシェアリング、茶 の輪テラス等、利用者が一部 に限られる事業が継続してい ることに疑問を感じている。 一方で、財政状況を理由に反 対意見も多かった分館の廃止 が検討されている。2036年 には、採算性の低い事業は廃 止し、福祉、インフラ、公民 館等の公共性の高い事業に力 を入れることを望む。 市民全体の利益に資する施策 として、効果的な資源分配と ともに、地域のニーズに応え る事業の推進を強く求める。	全庁横断的な取組みを進め、 行政改革の基本理念である 「行政サービスの最適化」の もと、市民サービスをより一 層向上させ、地域のニーズに 応えられるよう取り組んでま いります。 いただいたご意見について は、今後の施策検討に活用さ せていただきます。
26	P.12 「5 計画の基本的視点 (4)安全・安心な生活 環境と都市の持続性の 確保	「Well-being」の理念と「地 区センター分館廃止」方針の 矛盾について 【意見】市は「誰もが豊かさ を実感できる (Well-being)」 を掲げる一方で、地域コミュ ニティの核である4つの地区 センター分館（高倉、二本木、 久保稲荷、藤沢東）を令和10 年度末までに廃止する計画を 進めている。市民にとっての 「豊かさ」や「Well-being」	1. 地区センター整備の基本方 針については、「入間市公共 施設マネジメント事業計画」 に基づいて令和4年5月に策定 した「入間市地区センター整 備計画」において、「現在13 館ある地区公民館のうち9施 設を地区センターとして整備 すること」、「令和10年度ま で地区センター分館として運 用し、会議室や活動室として 提供し、令和10年度をもって

		<p>の源泉は、身近な地域での交流やサークル活動といった「コミュニティの活力」にある。数十億円の財源不足という厳しい現実を理解するが、その解決策として、トップダウンで市民の居場所(原風景)を削ることは、掲げたパーパスおよび「誰一人取り残さないコミュニティの構築」という視点と完全に矛盾している。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 分館廃止ありきで計画を進めるのではなく、「何を削り、何を守るか」という優先順位の議論こそ、市民との双方向の対話の場で行うべき。</p> <p>2. 廃止を強行する場合であっても、移動手段を持たない高齢者等のために、本館への移動支援(コミュニティバスのルート再編等)や、近隣民間施設利用時の助成制度など、活動を継続できる具体的な代替案が示されない限り、施策の実行を認められない。</p>	<p>施設は原則廃止」としています。</p> <p>これは、老朽化した施設の維持管理、公共施設の保有量の適正化、社会状況の変化に応じた市民ニーズへの対応、今後の財政状況を踏まえて将来世代へ負担を先送りしないことなど、トータルコストを勘案した結果として決定したものととなります。</p> <p>サークル活動についても、令和5年度の地区センター化の時点から活動場所の移行等含めた検討を進めているため、引き続き調整を行っていきたいと考えます。</p> <p>2. コミュニティバスの再編検討等含め、今後も、地域コミュニティの維持、地域住民の利便性の向上や地域福祉の発展に寄与する取組を行っていきたいと考えます。</p>
27	<p>P12</p> <p>5 計画の基本的視点 (5) デジタル技術の推進に対応した行政運営</p>	<p>【件名】 税金の使用状況に関する透明性の向上</p> <p>【意見内容】 市の事業に対して、市民の税金がどこにどれだけ使われているのか、事細かに報告する必要があると感じている。広報誌で財政</p>	<p>行政運営の透明性の確保や事業の可視化等は、市民の皆さまへの説明責任を果たす上でも重要であると認識しております。</p> <p>引き続き、情報提供の充実を図る施策を検討してまいります。</p>

		報告は行われているものの、例えば、パーパスの策定とPR動画制作に500万円要したことを把握できていなかった。2036年までに、税金の使途に関する透明性を向上させ、市民が必要な情報に容易にアクセスできる仕組みの整備を望む。定期的な説明会やオンラインプラットフォームの活用で、情報提供の充実を図る施策を推進してほしい。	
28	P12 5 計画の基本的視点 (5) デジタル技術の推進に対応した行政運営	<p>【件名】 全市民が利用できる行政手続き環境の整備と職員の事業効率化</p> <p>【意見内容】 「行かなくても済む市役所」と謳い、行政手続きのオンライン化を進めているが、2036年までに、対面や郵送など多様な手段を整え、オンラインを活用できない人への配慮も一層強化してほしい。また、市民サービスの向上と職員の負担軽減が図られるよう、事務をDX化し、職員の業務を短時間で完了できるよう改善することも重要である。</p>	<p>ご意見の通り、デジタルデバイスのある方へ配慮し、市民の皆さまが容易に情報へアプローチできる手法をデジタル・アナログ両側面で検討してまいります。</p> <p>行政改革の観点からも、市民サービスの向上、職員の業務効率化を図れる取組を検討してまいります。</p>
29	P.12 5 計画の基本的視点 (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営	<p>税金使途の透明性向上と、デジタルデバイス（情報格差）への配慮</p> <p>【意見】 「デジタルの力を効果的・効率的に活用」とありますが、その目的は単なる事</p>	<p>1. ご意見として承り、今後の施策として検討してまいります。</p> <p>2. ご意見の通り、デジタルデバイスのある方へ配慮し、市</p>

		<p>務効率化だけでなく、行政の透明性向上にあるべきである。例えば、前述のパーパス策定にかかる委託費や、各種PR動画制作費（博報堂等への発注）など、税金がどこにどう使われたのかを市民が容易に確認できるデジタル基盤が不足している。また、LINE等の特定プラットフォームに依存した行政サービスは、利用しない市民を切り捨てる恐れがある。</p> <p>【提案】</p> <p>1. DXの一環として、予算執行状況や契約内容をダッシュボード等で可視化し、市民が常に行政監視できる透明性の高いシステムを構築してほしい。</p> <p>2. 2036年に向けて行政手続きのデジタル化を進める際、LINE等をインストールしていない市民や高齢者が不利益を被らないよう、「誰一人取り残さない」ためのアナログなサポート体制（対面窓口の維持、郵送対応、スマホ教室の拡充等）をセットで計画に明記してほしい。</p>	<p>民の皆さまが容易に情報へアプローチできる手法をデジタル・アナログ両側面で検討してまいります。</p> <p>行政改革の観点からも、行政手続きのデジタル化及び効率化を推進し、市民サービスの一層の向上を図れる取組を検討してまいります。</p>
30	<p>P12 5 計画の基本的視点</p> <p>P13 6 施策の大綱</p>	<p>「保健・医療・福祉・教育の連携」を掲げている。これまでも「保健・医療・福祉の連携」が求められており、「教育」が追加されたと理解した。</p>	<p>ご意見のとおり、庁内横断的な連携のもと施策を進めていく必要があると認識しています。また、医療も含めた4つの分野の連携としても、市民、</p>

		一方で、市が直接的に担うのは保健、福祉、教育が中心になると思われる。ぜひ縦割りにならないように取り組んでいただきたい。	団体、企業、学校、医療機関、金融機関、行政等、様々な主体が連携したまちづくりを推進してまいりたいと考えます。
31	P.13 6 施策の大綱 全体	<p>SMART 基準に基づく施策の具体化</p> <p>【意見】 施策の大綱（第1章～第6章）において、「推進する」「構築する」「図る」といった抽象的な動詞が羅列されている。これでは10年後に何が達成されていれば成功なのかが不明確である。</p> <p>【提案】 基本構想の下位計画である基本計画の策定を待つのではなく、本構想の段階で、各施策に対しSMART基準（Specific:具体的、Measurable:測定可能、Achievable:達成可能、Relevant:関連性、Time-bound:期限付き）を意識した記述への修正を求めます。特に、喫緊の課題である「少子化対策」や「防災インフラ整備」については、具体的な投資規模やタイムラインの目安を記載すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、目標を達成するために、SMART基準等を意識した具体的な指標を設定することは非常に重要であると理解しております。</p> <p>現状値と目標値の比較など、具体的なKPIについては、今後策定する基本計画において設定いたします。</p>
32	P13 6 施策の大綱 第1章 こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり（こども支援・教	第1章は「学び、～成長できる環境」、第2章は「学び、成長し、活躍できる環境」となっている。第1章も「学び、～成長し、活躍できる環境」が望ましいのではないかと。	ご意見のとおり表現を統一し、第1章の目標について、「すべてのこども・若者が、その権利が尊重され、希望を持って自分らしく学び、成長し、活躍できる環境」と修正いた

	育) 第2章 多様性を認め 世代を超えて互いに成 長し、文化を伝え育む まちづくり (ダイバー シティ・コミュニテ ィ・市民文化・生涯学 習)		します。
33	P13 6 施策の大綱 第3章 健康で心豊か に過ごせるまちづくり (健康・スポーツ・福 祉)	「誰もが健康でらせる社 会」について、かっこ書きに 「福祉」の視点があることか ら、「誰もが住み慣れた地域 で安心して健康でらせる社 会」とした方が望ましいので はないか。	ご意見を反映させていただ き、「誰もが健康で、住み慣 れた地域で安心してらせる 社会」へ修正いたします。
34	P13 6 施策の大綱 第5章 都市と自然が 調和した快適に過ごせ るまちづくり (都市環 境・自然環境・生活環 境)	記載されている〔目標〕の実 現に向けて、さまざまな施設 等の木質化が資すると思われ るので、公共施設を中心とす る施設の木質化を推進いた だきたい。	ご意見として承り、今後の施 策を検討してまいります。